

第6章 計画推進に向けて

本計画は、以下に示す体制と進行管理の考え方に基づいて推進していきます。

1 計画の推進体制（市民・事業者等との連携体制）

山形市の地球温暖化対策を総合的かつ横断的に実施していくためには、市民・事業者・市の三者が、それぞれ主体的な取り組みを行い、相互に情報やサービス、支援のやりとりを行いながら一体となって推進することが必要です。また、地区、学校、NPOなどの地元のネットワークや資源を有効に活用し、関係機関と協力・連携していくとともに、山形市地球温暖化対策推進委員会などの外部の意見も取り入れながら、三者の取り組みをより一層進めていきます。

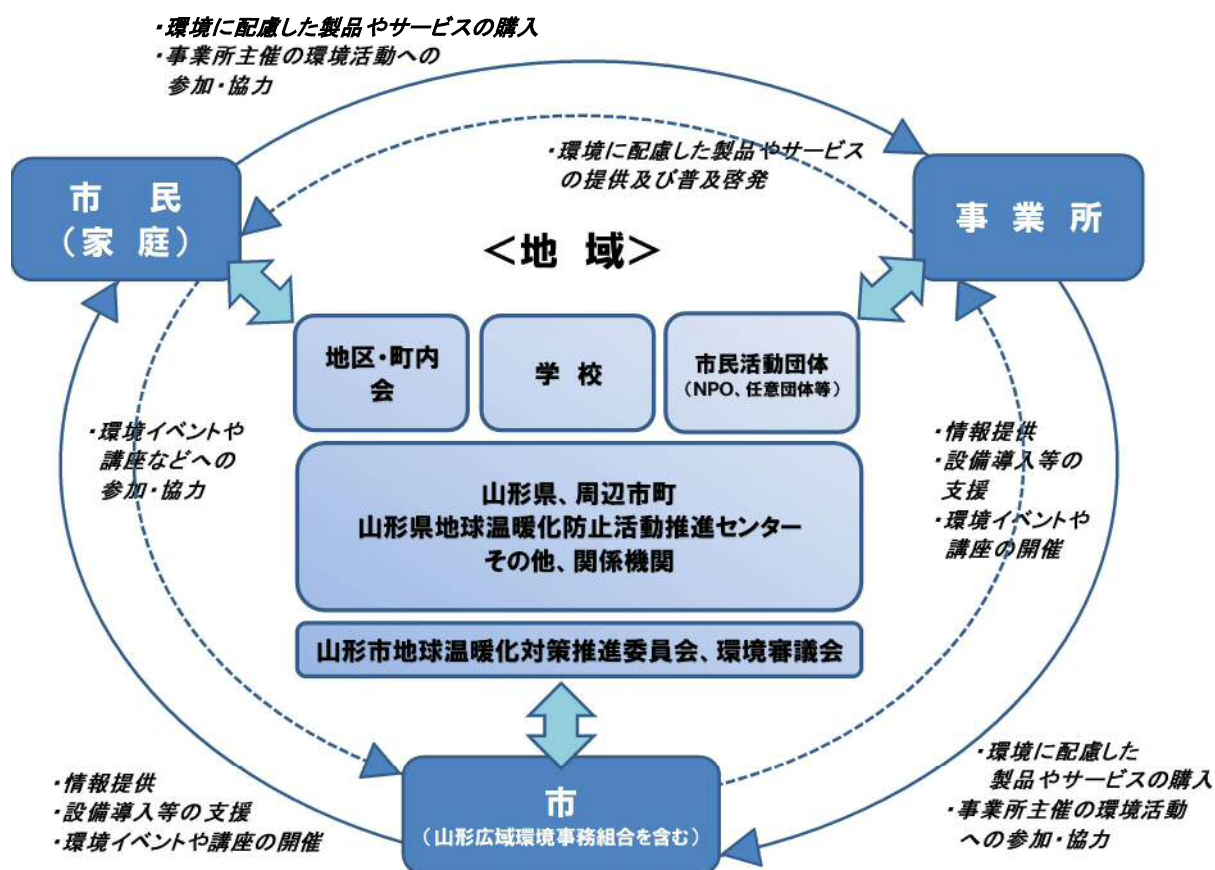


図 10 推進体制のイメージ

2 進行管理

本計画の進行管理は、市民、事業者、市の協働の下に、PDCA サイクル⁴⁴に基づいて、計画を着実に推進し、継続的に取り組みの改善を図ります。



図 11 進行管理の仕組み

<取り組み指標の管理>

取り組み指標については、定期的な把握に努め計画の進捗状況を管理することとします。

<温室効果ガス排出量の把握、公表>

山形市内の温室効果ガス排出量については、これまでどおり毎年度算定し、公表していきます。

⁴⁴ 計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 評価 (Check) ⇒ 見直し (Act) という手順を繰り返すことによって、継続的にプロセスを改善する管理手法の一つ。